

資料編

- 1 名古屋市基本構想
- 2 策定経過
- 3 策定体制
- 4 意見聴取等の実施

1 名古屋市基本構想（昭和52年12月20日議決）

前文

名古屋は、日本の国土のほぼ中央にあって、伊勢湾・濃尾平野、木曾三川など豊かな自然環境に恵まれ、すぐれた可能性に富む日本有数の大都市である。

市制施行以来、近代都市の形成につとめてすでに八十有余年、その間、幾多の試練と困難を克服して今日の名古屋が築きあげられた。

わたしたちは、先人の努力の結晶であるこの名古屋を受け継ぎ、発展させて、次の世代に譲り渡さなければならない。

そして、後世に誇りうる豊かで明るい名古屋を建設するため広い視野にたって、先人に学び、市民の英知を集め、ここに新しい世紀を展望した基本構想を定める。

I まちづくりの基本理念

わたしたちは、人間としての真の幸せを願い、憲法の精神にもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす。

1 市民自治の確立

わたしたちは、市政の主体は市民であり、市政運営は市民の信託のもとに行われるという原則にもとづき、ともに創意工夫し、自主性と責任をもって、

地方自治の本旨の実現につとめ、よりよい明日の名古屋を築きあげる。

そのため、市民は、市政に強い関心を持ち、たがいに連帯し、その主体としての自覚をたかめ、市は、この市民の意志にこたえて、議会制民主主義をつらぬき、民主的な市政運営をはかる。

2 人間性の尊重

わたしたちは、個人の尊厳と男女平等の原則にもとづき、ひとりひとりの市民が自信と希望にあふれ、その能力を十分に発揮し、真に生きがいのある生活のいとなめる人間性豊かなまちづくりをめざす。

3 特性と伝統の活用

名古屋は、ゆとりある土地、広い道路空間、堅実な市民性など貴重な要素に恵まれている。

このなかから、わたしたちは、積極的に新たな可能性を発見し、有効に活用することによって、活力にみちた特色のあるまちづくりをすすめる。

また、歴史・伝統・文化などの豊かな社会的資産と自然環境を正しく継承し、さらに新しい要素を加えて、次の世代に譲り渡す。

II 望ましい都市の姿

名古屋は、多くの先人たちの努力によって画期的な都市計画が実施され、整然とした市街地が形成されている。

わたしたちは、このすぐれた特性を

しかし、住宅・事務所・工場などが緑と花と木陰につつまれ、まち全体が落ち着いた公園のふん囲気をかもし出すような、すぐれた環境と心の豊かさにみちた「ゆとりとうるおいのあるまち」の実現をめざして、次の4つの望ましい都市の姿を設定する。

1 安全で快適なまち

わたしたちは、市民の生命・財産が災害・公害・事故・暴力・犯罪などからまもられ、ひとりひとりの市民がその生涯をつうじて安心して生活できる明るいまちを実現する。

また、すべての市民にとって、日常の交通が安全で便利であり、学校・公園・遊び場・上下水道など生活に必要な施設のゆきとどいた、住みよいまちをめざす。

2 文化の香り高いまち

わたしたちは、市民の生活水準をたかめ、精神的な豊かさをはぐくみ、新しい都市文化を創造する。

文化は、日常生活に根ざし、市民の手によって受け継がれ、創造されるべきものである。

そのため、堅実な市民性に支えられた伝統的な文化を正しく継承し、発展させる。また、教育を振興し、新しい文化施設など文化環境をととのえ、市民の主体的な活動を通して、産業と学術の発展に即応する名古屋独自の文化的魅力のあるまちを築きあげる。

3 豊かで活気のあるまち

市民生活の基礎は、産業・経済の健全な発展と雇用の安定によって保障される。

したがって、わたしたちは、社会・経済の進歩と発達に対応した中小企業の発展、地場産業・知識集約型産業の伸長など産業構造の高度化はもとより、都市構造・消費構造の変化に即応した卸・小売業、サービス業などの振興をはかる。

このようにして、経済社会の進展のなかで市民ひとりひとりが、能力を伸ばし、真に生きがいをもって働き、より豊かな生活のできるまちをめざす。

4 心のふれあいとつながりのあるまち

わたしたちは、市民だれもが、自分たちのふるさととして住み続けたいと思う、心の豊かさとあたたかさの感じられるまちをめざす。

そのため、相互の信頼と連帯意識の向上につとめ、いわれなき差別や偏見がなく、社会的に弱い立場のひとびとも疎外されない地域社会の実現につとめる。

Ⅲ 名古屋の役割

名古屋は、名古屋大都市圏、ひいては中部圏の中核都市として、重要な役割をになっている。また、わたしたちの生活も、名古屋がこのような役割を果たすことで支えられている。

交通・通信手段の発達によって、名古屋と各地域との結びつきは、ますます

強まるものと予想される。

わたしたちは、このような状況のなかで名古屋が果たさなければならない役割を正しく認識し、まちづくりをすすめる。

1 名古屋大都市圏の中核都市

名古屋は、愛知・岐阜・三重の東海三県にまたがる名古屋大都市圏のなかで、経済・社会・文化などあらゆる分野において重要な役割を果たしてきた。この役割は、将来なおいっそう強まるであろう。

わたしたちは、このような名古屋の役割を認識し、関係県・市町村との連帯と相互理解を前提として、土地利用の計画・誘導、都市基盤の整備、産業の適正配置とその振興などをはかる。

また、この圏域に住むひとびとの生活の向上をめざし、中核管理機能の強化、交通体系の整備、広く相互に利用される各種の社会・文化・教育施設などの整備充実につとめる。

2 太平洋岸の代表的都市

名古屋は、東京・大阪とともに、人口・産業および各種の中核機能が集中し、広域的都市化のすすんだ太平洋岸ベルト地帯に位置している。

今後、国土の均衡ある発展をはかるためには、この地帯に含まれる大都市間において、それぞれの条件に応じた役割分担をはかることが望まれる。

わたしたちは、名古屋の地理的な条件をいかし、産業・経済を振興すると

ともに、とくに文化・学術機能の強化につとめ、個性と魅力のある都市をめざす。

3 国際的にひらかれた都市

日本の経済的、文化的な国際交流は、ますます発展するものと想定されている。

わたしたちは、このことを十分認識し、常に広く世界に目を向け、アジアの各国をはじめ諸外国との経済の交流はもとより、情報・文化・学術・スポーツなどの幅広い交流を強め、国際感覚豊かな市民性を育てる。

また、名古屋およびその周辺地域の国際化をはかるため、国際的な機関との連けいを強めるとともに、名古屋港の機能の強化、国際空港など交通・通信手段の発達に対応した施設の整備、新しい国際的機関の誘致などにつとめる。

IV 施策の大綱

わたしたちは、名古屋の望ましいまちづくりをすすめるため、ここに施策の大綱をかかげる。

施策の前提となる基本指標として、資源・環境などの制約条件、都市機能の集積の度合い、都市施設の整備状況などを配慮しながら、適正な都市規模を設定し、新しい世紀にむけてゆるやかな人口の増加をめざしつつ、1990年における常住人口を220万人、昼間人口を260万人と想定する。

1 市民の福祉と健康

わたしたちは、市民がひとしく健康で文化的な生活のいとなめる福祉社会の建設をめざす。

そのため、人間性あふれる福祉のまちづくりにつとめるとともに、社会的に弱い立場の人たちを大切にす福祉風土づくりをすすめる。

また、市民ひとりひとりの健康が生涯をつうじて保障されるよう保健衛生の充実につとめる。

(老人福祉)

人口構成の老齡化、高齡化が全国的にすすむものと予想され、名古屋においても、65歳以上の老齡人口の占める割合は、1990年には常住人口の1割をこえるものと想定される。

このような老齡人口の増加傾向に対応し、市は、年金制度・医療保障制度など、制度の充実を基本として、さらに老人が健康で生きがいをもって活動し、いこうことのできる各種施策の充実強化につとめる。

(児童福祉)

次の時代をになうすべての子供たちは、よい環境のなかで、心身ともに健康に育ち、豊かな人格が形成されるようみちびかれなければならない。

市は、子供たちのための各種施策と条件をととのえ、子供たちが安全にのびのびと育ち、活動し、学ぶことのできる環境づくりにつとめる。

また、婦人の職場への進出は今後も

増加するものと予想されており、子をもつ婦人の労働条件の改善とともに、母と子の立場を尊重した保育政策をすすめる。

さらに、母子家庭などに対する生活の安定をはかるための施策の充実につとめる。

(障害児・障害者福祉)

障害児・者があたたかく社会にむかえられ、市民のひとりとしてひとしく参加できる社会の建設をめざす。

そのため、市は、各種施設をととのえ、機能回復訓練、職業訓練、療育・生活・結婚相談などの事業を充実し、雇用機会の拡大につとめる。

また、障害児・者がすすんで行動できるようなまちづくりをすすめる。

(保健・医療)

市は、市民ひとりひとりの健康を保障するため、民間機関との協力のもとに、健康の増進から疾病予防・治療・機能回復訓練までの一貫した保健・医療体制の実現をめざす。

とくに、保健所・市立病院などの公的保健・医療機関は、地域の保健・医療体制の中心として、市民の要請にこたえよう、その整備充実につとめる。

(環境衛生)

市は、有害な物質や不良な環境による健康阻害を防止し、市民の生活環境を衛生的に保持するため、食品・環境衛生の充実強化につとめる。

2 都市の安全と環境

わたしたちは、市民が災害・公害・事故・暴力・犯罪などからまもられ、良好な自然環境と清潔な生活環境のもとで快適に生活できる都市を築きあげる。

(災害の防止)

市民の生命・財産を災害からまもるため、伊勢湾台風などかつての不幸な体験を教訓として、総合的な防災計画のもとに災害に強く安心して暮らせる安全なまちづくりをめざす。

そのため、市は、市民の防災意識をたかめるとともに、日常の防災体制、災害時の応急体制、災害後の復旧体制がすばやく円滑に機能する総合的な防災システムを確立する。

また、地震・大火災などに備えて、全市的な構築物の耐震化・不燃化をめざすとともに、安全な避難路・避難場所などを確保する。

台風・集中豪雨・高潮などによる被害は、未然に防止されなければならない。そのため、市は、関係機関と協力して海岸・河川・下水道などの整備をすすめるとともに、貯・排水施設の充実強化、かさあげなど低地地帯の対策、地盤沈下の防止につとめる。

(公害の防止)

市民の健康と良好な生活環境を確保するため、公害のないまちづくりをめざす。

そのため、市は、市民とともに、原因者負担の原則をつらぬき、公正な方法

により、公害の防止・除去、環境の回復、公害被害者の救済につとめる。

また、市民の合意と科学的な裏づけを基礎とする土地利用、開発にともなう環境への影響の事前評価などにより、公害の発生を未然に防止していくほか、環境上の基準を設定し、公害発生源の監視、総量規制の拡充強化をはかる。

(自然環境の保全と緑化)

残された自然環境の保全と新しい緑の造成につとめ、「白いまち名古屋」のイメージを返上して、美しい市街地の実現をめざす。そのため、市民ひとりひとりが自然を愛し、緑を育てる市民意識の向上につとめる。

市は、市民とともに、市内に残る樹林地・河川・池沼などの保全につとめる。また、農地を生産的な緑地として位置づけ、市街化の進展との調和をはかりながら保全する。

さらに、公園・河川敷などの緑の空間を拡充整備するとともに、道路・学校・住宅・事務所・工場の緑化、新しい緑道の設置などをすすめ、緑あふれるまちづくりをめざす。

(都市の美観)

市民は、都市美化への関心と理解をたかめ、たがいに協力して美しく楽しいまちづくりにつとめる。

市は、市民の積極的な参加をえて、調和のとれた魅力ある都市景観の創造をめざす。

(廃棄物の処理)

市民は、資源の有限性を自覚し、物を大切に使い、廃棄物を減らすようにつとめる。

市は、市民の協力のもとに、家庭などから出される一般の廃棄物を衛生的、能率的に収集、輸送し、処理する体制を確立する。

また、事業活動による廃棄物が事業者の責任において適正に処理されるようつとめる。

3 市民の教育と文化

わたしたちは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を愛し、社会に貢献できる心身ともに健康な市民を育成するとともに、市民生活に根ざした普遍的、個性豊かな文化の香り高いまち名古屋の創造をめざす。

(教育)

すべての子供たちは、ひとりひとりの可能性をのばしうるゆきとどいた教育を受ける機会が与えられる。

そのため、市は、子供たちが安全で快適に学びうるよう、学校の施設と条件をととのえるとともに、教育の内容充実、教職員の資質向上などにつとめる。

幼児教育、高校教育は、関係する機関の一貫した協力により入園・進学希望者が希望にそえるよう、その体制を整備するとともに、公私格差の是正をはかる。

市は、文化・学術都市をめざす名古屋の基盤として、専門的・高度な教育・研

究機関の拡充整備と積極的な誘致をはかる。さらに、これらの機関が、広く市民に親しまれ、内外との文化・学術交流の中心となるようつとめる。

また、障害児・者の教育を保障するため、関係機関と協力して、施設の拡充整備、就学援助、環境の整備など総合的な施策の充実をはかる。

すべての市民がその生涯をつうじて教養をたかめ、知識・技能をみがき、生きがいと喜びをもって日常生活をいとなみうるよう、市は、図書館・社会教育センターなどの各種社会教育施設を体系的に整備充実する。また、そのような市民の自主的な学習活動に対して援助、助成を強める。

(文化・スポーツ)

多くの文化財、歴史的遺産、伝統芸能は、これを正しく継承し、市民共通の財産として保存し、活用されなければならない。

市は、詩情豊かなまちづくりをすすめる、個性ある新しい都市文化の創造をめざして、美術館・文化芸術センター・市民劇場などの文化施設を整備するとともに、市民の自主的な文化・芸術活動の助成につとめる。

さらに、市民の健康を維持、増進するとともに、やすらぎとうるおいのある日常生活を確保するため、各種のスポーツ・レクリエーション施設の体系的な整備、指導者の養成、活動助成と普及などにつとめる。

(婦人・青少年)

市は、婦人が生涯をつうじて地域社会の諸活動にひとしく参加できるよう、その社会的地位と福祉の向上につとめる。

また、人間性豊かで自信と希望にあふれる青少年の育成をめざし、その福祉の向上、まちづくりへの参加、活動する場の整備をはかる。

4 市街地の整備

わたしたちは、心豊かな人間環境の形成をめざし、長期的な展望にたつ総合計画のもとに、体系的に市街地の整備をすすめる。

(土地利用の構想)

市街地は、適正な制限のもとに合理的な土地利用がはかられるよう誘導され、計画的に整備されなければならない。

そのため、市は、市街地形成の推移と現状をふまえ、地域の特性をいかしながら、次のような地域ごとの整備方向にそって、自然環境の保全、文化・居住環境の向上、都市機能の充実をめざす。

都心地域は、環境対策に十分配慮しながら、中枢管理機能などの集中する地域として、専用化と高度化をめざす。また、過密による弊害を未然に防止するため、すでに存在している機能を見なおし、必要に応じその分散をはかる。

なお、地理的な条件、交通機関の整備状況、土地利用の推移などを考慮して、

都心地域の機能を分担する新しい集積の場の形成をはかる。また、日常生活の利便性をたかめるため、地区中心商業地の育成につとめる。

既成市街地に広がる住宅地は、居住環境の整備など積極的な定住策を講ずるとともに、交通の便利な地区、工場移転跡地などを有効に利用し、人口の急激な減少防止をめざす。

また、東部丘陵地など市周辺部の市街地形成が比較的新しい地域は、つとめて住宅地としての専用化をはかり、緑の多い住宅地として整備する。

名古屋港の背後に広がる工業地は、可能なかぎり、高度加工型・知識集約型工業への転換をはかり、敷地内の緑化はもとより、公害の防止、工場災害の防止につとめる。

また、従来から立地している内陸工業地は、住工混在による弊害の除去をめざし、公害の防止につとめるとともに、必要に応じ工場の移転あるいは業種転換、集約化などを促進する。

流通機能の向上をはかるため、流通業務施設は、可能なかぎり市の周辺地域へ計画的に分散し、誘導する。

(住宅)

住宅は、市民の生活基盤であり、良質で十分な広さをもつものでなければならない。

そのため、市は、質の向上に重点をおいた公的住宅の供給とその適切な配置につとめるとともに、良好な民間住宅が確保されるよう諸施策を推進する。

また、緑の保全、日照の確保、近隣騒音の防止などをはかるとともに、コミュニティ施設を整備し、健康で快適な居住環境の創造をめざす。

(水)

水は市民生活においてなくてはならない重要な資源である。

したがって、市は、治水との調整と関係機関との協力のもとに水源確保と水質保全につとめ、給水能力を確保し、安定した供給をはかる。

また、節水方策と漏水対策をすすめるとともに、産業用水の循環利用などにより水の有効利用を促進する。

公共下水道を整備、増強し、普及率100%をめざす。また、排水規制の強化、浄化用水の導入などにより、堀川・新堀川など市内河川を浄化し、沿岸の緑化とあわせて美しい市民のいきいの場として整備し、活用する。

(交通)

道路・鉄道・港湾・運河などの交通施設は、市民の日常生活および物資流通などの都市活動を支える基盤であるとともに、市街地形成の骨格をなしている。

したがって、市は、都市構造・都市活動に対応し、公共交通機関優先の原則にたった総合交通体系の確立をめざす。また、交通施設の整備にあたっては、環境対策と交通弱者をまもる対策につとめる。

道路は、生活道路、幹線道路、自動車

専用道路など、それぞれの機能分担を明確にしながら整備するとともに、地域の特性に応じたきめの細かい配慮につとめる。とくに、歩道、歩行者専用道路、自転車道、避難路などを整備し、市民生活に密着した生活空間の確保をはかる。

鉄道・バスなどの公共交通機関は、新しい交通システムの導入の検討を含めて、その路線網の整備充実、輸送力の増強、乗り継ぎ点の整備、サービスの向上などをはかるとともに、都心部への自動車の過度な流入を抑制する方策を強める。

国際貿易港としてその地位をたかめ重要な役割を果たしている名古屋港は、国際的な総合港湾機能をいっそう充実させるとともに、内貿港湾機能の向上をはかり、さらに市民に親しまれる港として整備する。

(通信・エネルギー)

市民生活、経済活動を支える通信および電力・都市ガスなどの供給施設について、省資源・省エネルギー・防災面に留意しながら、安全で効率的な体系の整備充実をはかる。

5 市民の経済

わたしたちは、市民に雇用の機会と安定した所得を保障する豊かで活力のある都市の活動を確保するため、地域社会との調和のもとで市民生活を支える産業・経済の振興をはかる。

(産業振興)

市は、産業振興のための基盤となる流通業務施設、基幹的な供給処理施設、輸送施設、技術研究施設など各種施設を適正に配置、誘導し、その整備をすすめる、情報・金融などの中枢管理機能の強化をはかる。

名古屋の産業において大きな比重をしめる中小企業、伝統的な地場産業などの商工業は、産業経済構造の変化に対応する経営基盤の強化をはかり、新しい時代に適応できる都市型の産業としてその育成と発展につとめる。また、国際化がすすむなかで、貿易と観光の振興をはかる。

(都市農業)

都市農業は、生鮮食料品の安定供給をはじめ、緑とうるおいを与える産業として位置づけられる。

そのため、市は、市街化の進展との調和をはかりながら、農地の保全につとめる。

また、市西南部に広がる集団農地について、生産基盤の整備、経営の近代化など積極的な振興策をすすめる、農業生産の場として育成する。

(勤労者福祉)

勤労者が安全で快適に働ける職場環境を確保するとともに、福利厚生施設の充実につとめる。とくに、未組織労働者の福祉対策の強化をはかる。

(消費生活)

市民の消費生活をまもるという立場にたつて、市は、消費者に対する情報の提供、活動助成、相談体制の充実につとめるとともに、物価の安定策の拡充、商品の安全性の確保など消費者保護のための施策を推進する。

さらに、中央卸売市場の整備など生活必需物資の安定供給をはかり、市民の消費生活の安定と向上につとめる。

V 市政運営の基本姿勢

わたしたちは、市が、この基本構想にかかげた基本理念、望ましい都市の姿、名古屋の役割、施策の大綱をふまえ、次の基本的な姿勢をつらぬき、市政運営をはかることを確認する。

1 市民参加の保障

市は、市民参加の多様なあり方を探究し、市民参加を保障する市政を定着させるため、広報広聴活動を充実し、情報の公開につとめる。

また、市民ひとりひとりがたがいに連帯し、創意工夫し、自らすすんで市政に参加できる機会と場を提供することによって、政策の決定と実行の過程に、市民の意見が反映されるようつとめる。

2 市民本位の市政

市は、市民生活優先の原則にたち、縦割り行政によって生ずる弊害をあらため、時代の変化に柔軟に対応する総合的で計画的な市政の運営をはかる。

また、地域の実情と特性をふまえ、市民生活に直結する地域機能の強化、コミュニティ政策の確立など、きめの細かい市政の実現をめざす。

3 関係県・市町村との連帯

市は、広域的な運命共同体としての基本的認識のもとに、関係県および名古屋大都市圏内に広がる関係市町村との情報連絡を密にし、相互の自主性を尊重しながら、ともに手をたずさえ、広域的な問題の解決にあたる。

また、他の大都市と連帯し、相互に学び、大都市に共通する問題の解決にあたる。

4 行財政制度の改革

市は、地方自治の本旨がいつそういかされるよう、市民および関係する地方公共団体と協力して、国に対し、事務の適正な配分、権限の強化、税財政制度の改革など、行財政制度の改革を要請する。

また、自ら努力し、合理的で能率的な行政の運営をはかり、増大かつ多様化する市民の要請にみあう自主財源の確保につとめる。

くことを確認する。

また、この構想が市民の諸活動の指針となるとともに、国・県などの関係機関をはじめ、すべてのひとびとによって尊重されることを期待する。

むすび

わたしたちは、市がこの基本構想を長期にわたる市政運営の指導理念とし、これに即して基本計画などを策定して、市政を総合的かつ計画的に運営してい

2 策定経過

令和3(2021)年度

10月19日 ~ 3月28日	若手・中堅職員によるワークショップ「未来デザインチーム」 (全5回)
3月18日 ~ 3月20日	通勤・通学者アンケート調査

令和4(2022)年度

7月1日 ~ 7月22日	名古屋市民1万人アンケート調査
9月2日 ~ 2月4日	若者(学生)からの意見聴取①(全3回)
9月16日 ~ 9月27日	転入・転出者アンケート
9月30日	NAGOYA CONNECT Weak Ties 女性コミュニティからの意見聴取
10月17日 ~ 1月16日	市民ワークショップ(なごや未来創造ワークショップ)(全4回)
10月19日 ~ 11月18日	インターネット討論会(市政に関するオンラインディスカッション)
10月28日 ~ 2月26日	若者(学生)からの意見聴取②(全3回)
11月上旬	SNSを活用した市民ニーズ把握(名古屋市ソーシャルリスニング)
12月27日 ~ 1月28日	子どもたちからの意見聴取(全3回)
1月10日	経営会議(次期総合計画について)
3月27日	次期総合計画策定方針の公表

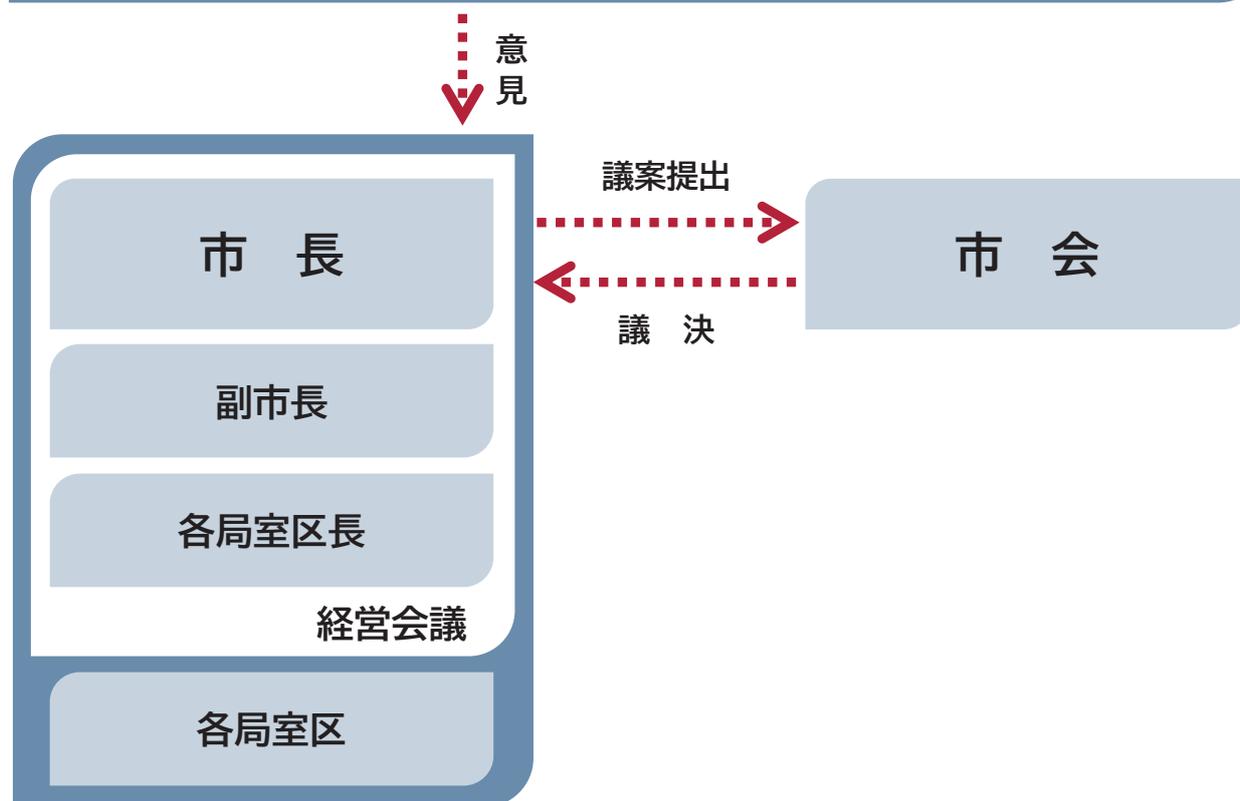
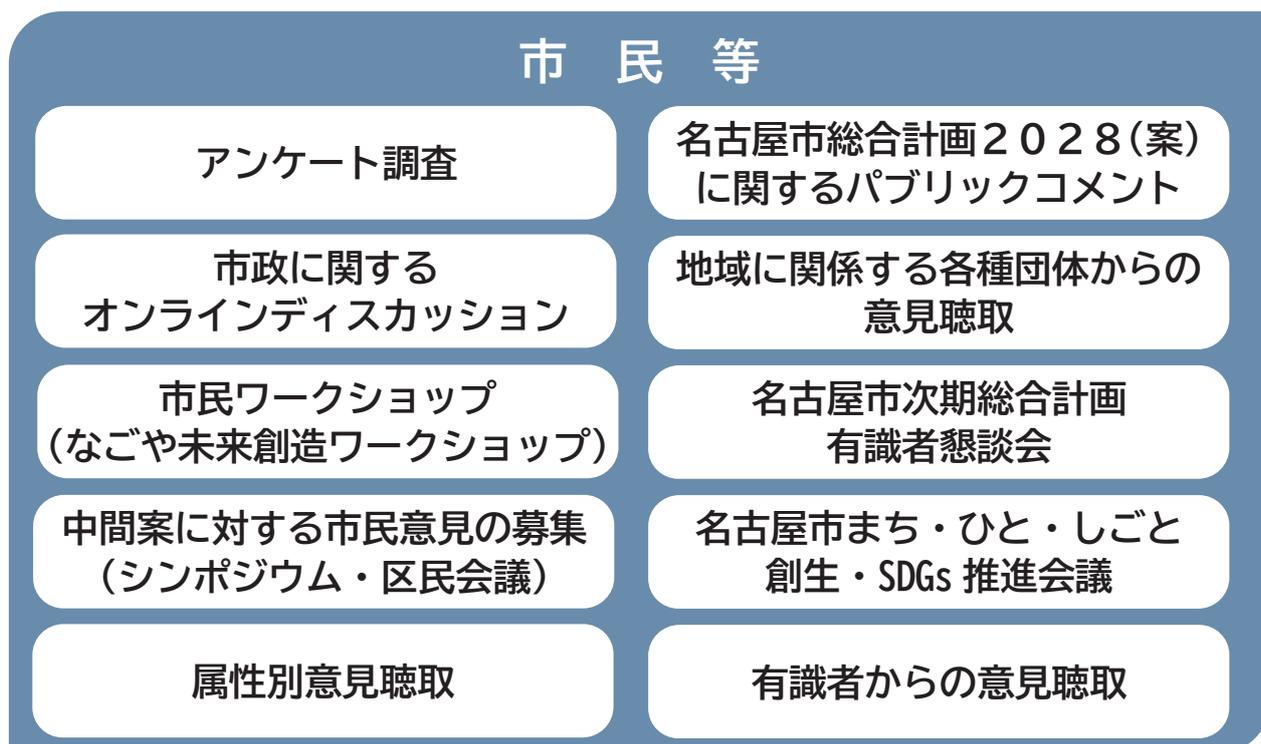
令和5(2023)年度

5月19日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会(全体会)
6月14日	経営会議(次期総合計画中間案について)
7月3日	名古屋市会総務環境委員会における所管事務調査(次期総合計画中間案について)
7月31日	名古屋市次期総合計画中間案の公表
7月31日 ~ 12月25日	名古屋市次期総合計画中間案に対する市民意見の募集
7月下旬 ~ 11月上旬	地域に関係する各種団体からの意見聴取
8月10日 ~ 3月6日	区民会議における意見聴取(全16区)
8月30日	名古屋市まち・ひと・しごと創生・SDGs推進会議
9月1日 ~ 12月11日	名古屋市次期総合計画シンポジウム(全4回)
10月12日 ~ 10月19日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会(テーマ別)
10月25日 ~ 10月31日	子育て世代からの意見聴取
12月1日 ~ 1月24日	インターネット上のプラットフォームを活用した市民意見募集
12月12日 ~ 12月22日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会(テーマ別)
12月27日 ~ 1月31日	女性活躍推進企業からの意見聴取
1月22日 ~ 2月14日	名古屋市次期総合計画成果指標に関するアンケート調査
1月24日	外国人市民からの意見聴取

令和6（2024）年度

4月18日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会（全体会）
5月14日	経営会議（次期総合計画について）
6月5日～6月18日	名古屋市会全常任委員会における所管事務調査（名古屋市総合計画2028（案）について）
7月1日	名古屋市総合計画2028（案）の公表
7月1日～7月31日	名古屋市総合計画2028（案）に関するパブリックコメント
7月29日	名古屋市まち・ひと・しごと創生・SDGs推進会議
8月5日	経営会議（名古屋市総合計画2028（案）について）
10月2日	名古屋市会9月定例会において「名古屋市総合計画2028の策定について」を議決
10月21日	名古屋市総合計画2028の公表

3 策定体制



【参考】市会の議決すべき事件等に関する条例（抜粋）

（議決すべき事件）

第2条 自治法第96条第2項の規定に基づく市会において議決すべき事件は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想（本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための構想をいう。以下同じ。）及び総合計画（基本構想に基づき、長期的な展望に立った市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に定める計画をいう。以下同じ。）の策定、変更（総合計画にあっては、軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止

4 意見聴取等の実施

(1) 各種アンケート調査等

名古屋市民1万人アンケート調査

◆ 目的

市民が感じる課題や施策の方向性に対する期待などについて、客観的に、幅広く、全体の傾向を把握するため、無作為抽出した市民 10,000 人を対象としたアンケート調査を実施しました。

◆ 期間

令和4(2022)年7月1日(金)～令和4(2022)年7月22日(金)

◆ 対象

名古屋市内に居住する者(外国人含む)	10,000人
・大人(18歳以上)	8,000人
・子ども(小学5年生～高校3年生の年齢に該当)	2,000人

◆ 方法

配布は郵送方式、回収は郵送方式及びWEB回答方式

◆ 主な内容

・大人

「望ましい姿」※に対する現在の満足度(79項目)

「望ましい姿」に対する重要度(45項目)

・子ども

名古屋のまちの現在のイメージと将来の「望ましい姿」

名古屋のまちが好きか、嫌いか

※「望ましい姿」:市民のみなさまが日々の生活の中で感じられている暮らしやまちに関する課題について、それが解決した状態、あるべき姿として表現したもの

◆ 回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収率
大人	8,000人	3,086人	38.6%
子ども	2,000人	794人	39.7%
合計	10,000人	3,880人	38.8%

通勤・通学者アンケート調査

◆ 目的

名古屋市への通勤・通学者（市外居住者）のニーズ等を把握するため、名古屋市の望ましい姿についてアンケート調査を実施しました。

◆ 期間

令和4（2022）年3月18日（金）～令和4（2022）年3月20日（日）

◆ 対象

18歳以上で愛知県（名古屋市以外）・岐阜県・三重県に居住している、名古屋市への通勤・通学者2,066人

	愛知県	岐阜県	三重県	計
調査対象数	1,686人	249人	131人	2,066人

◆ 方法

インターネットを通じたアンケート

◆ 主な内容

平成29年に実施した、「名古屋市民2万人アンケート調査」のうち、名古屋市への通勤・通学者に関係の深い以下の項目

- ・日々の生活の中で感じている暮らしやまちに対する満足度（39項目）
- ・望ましい姿に対する重要度（45項目）

転入・転出者アンケート調査

◆ 目的

名古屋市への転入出の理由や転入出先における満足度などを幅広く客観的に把握するため、本市を含む名古屋圏に転入及び名古屋圏から転出したモニターを対象にアンケート調査を実施しました。

◆ 期間

令和4（2022）年9月16日（金）～令和4（2022）年9月27日（火）

◆ 対象

- ・東京圏^{※1}から転入した18歳以上の名古屋圏^{※2}在住者で、本人または配偶者が名古屋市内通勤・通学者 495人
- ・名古屋圏から転出した18歳以上の東京圏在住者で、本人または配偶者が東京圏内通勤・通学者 471人

※1 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

※2 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

◆ 方法

インターネットを通じたアンケート

◆ 主な内容

- ・[東京圏/名古屋圏]から[名古屋圏/東京圏]に移動した時の理由
- ・[東京圏/名古屋圏]から[名古屋圏/東京圏]に移動した時の、仕事をする上での変化について
- ・[東京圏/名古屋圏]から[名古屋圏/東京圏]に移動した時の、生活をする上での変化について

市民ワークショップ「なごや未来創造ワークショップ」

◆ 目的

名古屋市がめざすべき都市像や市民ニーズを把握するため、同一の参加者が4回にわたり継続的に参加し、めざす名古屋の未来像について活発で密度の濃い議論を行う市民ワークショップを実施しました。

◆ 開催日・場所

第1回 令和4(2022)年10月17日(月)

第2回 令和4(2022)年11月14日(月)

第3回 令和4(2022)年12月12日(月)

第4回 令和5(2023)年1月16日(月)

名城大学ナゴヤドーム前キャンパス 社会連携ゾーン shake (東区)

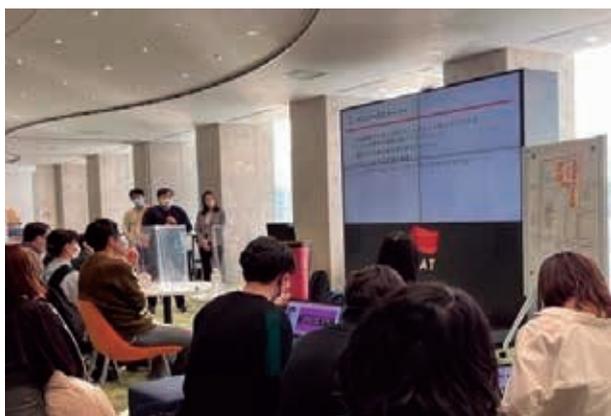
◆ 参加者

31人(第1回 27人、第2回 29人、第3回 28人、第4回 24人)

◆ 主な内容

- ・参加者それぞれが「本当に解決が必要だと感じた名古屋の課題は何か」についてさまざまな手法を用いて考察し、共通点や興味のある課題を持つ参加者同士でチームを作成
- ・各チームでさらに議論を深め、参加者が思い描く5年後の未来像が実現した日を未来新聞として発表し、有識者と意見交換を実施

チーム名	「未来新聞」の見出し
住めば都「キズナゴヤ」	名古屋転入者全国トップに！
QOL～土台から考える～	名古屋防災 No.1 都市へ
NAGOYA Hub	名古屋市、市民の声実現へ
シン・名古屋走りブランディング～脱・デンジャラス名古屋～	交通事故発生者数ベスト 20 突破！
名古屋キラキラ化計画隊 NX(ナゴヤトランスフォーメーション)	〇〇〇〇(海外有名アーティスト)名古屋に移住



名古屋市ソーシャルリスニング

◆ 目的

少子化・高齢化の進行や情報発信手段の多様化など、市民を取り巻く環境に大きな変化が生じている状況の中、ソーシャルメディア上の情報などのビッグデータから市民等が自発的に発信した意見を収集・分析し、潜在的な意見、ニーズの発掘につなげるためにソーシャルリスニングを実施しました。

◆ 期間

分析データの収集 : 令和4(2022)年11月上旬時点

分析データの対象期間: 令和3(2021)年9月1日(水)

~令和4(2022)年8月31日(水)

◆ 対象

Twitter(現、X)、Instagram、YouTube

◆ 方法

ソーシャルリスニングツールを用いて、名古屋市のイメージと名古屋市総合計画2023の都市像1~5と市民サービスに関連するキーワードを設定することで、ソーシャルメディアからの生活者の投稿を収集

◆ 主な内容

Twitter : ロケーション分析、投稿数、キーワードランキング、
ワードクラウド、属性別分析、センチメント分析

Instagram : ハッシュタグランキング、投稿数

YouTube : キーワードランキング、投稿数

市政に関するオンラインディスカッション

◆ 目的

アンケートなど従来の手法では聴取が難しい市民を含む幅広い意見を聴取するため、AI のファシリテーションにより意見交換を行うオンラインプラットフォームを活用し、オンライン上で時間や場所の制約がないディスカッションを実施しました。

◆ 期間

令和 4（2022）年 10 月 19 日（水）～令和 4（2022）年 11 月 18 日（金）

◆ 対象

市内在住・在勤・在学、その他本市にゆかりのある方

◆ 方法

オンラインプラットフォーム「D-Agree」を活用したディスカッション

◆ 主な内容

市民が思い描く名古屋市の未来について、以下の 3 つのテーマに分類し、さまざまな議題についてディスカッションを実施

- ・ずっと住み続けたいくなるまち
- ・働きたいくなるまち
- ・訪れたいくなるまち、魅力的なまち

◆ 参加者

テーマ	参加者数	発言数	
		発言者数	発言数
ずっと住み続けたいくなるまち	116 人	37 人	101 件
働きたいくなるまち	83 人	21 人	29 件
訪れたいくなるまち、魅力的なまち	87 人	33 人	71 件
合 計	286 人	91 人	201 件

名古屋市次期総合計画成果指標に関するアンケート調査

◆ 目的

名古屋市次期総合計画の成果指標として予定している指標のうち、市民の満足度や意識などに関する指標について、その現状値の調査を実施しました。

◆ 期間

令和6（2024）年1月22日（月）～令和6（2024）年2月14日（水）

◆ 対象

名古屋市内に居住する者（外国人含む） 4,000人
・大人（満18歳以上） 3,000人
・子ども（小学5年生～高校3年生の年齢に該当） 1,000人

◆ 方法

配布は郵送方式、回収は郵送方式及びWEB回答方式

◆ 主な内容

大人

- ・健康や医療、福祉、生活について
- ・生涯学習（学習やスポーツなどの活動）について
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と雇用について
- ・男女平等参画について
- ・子育てや子どもについて
- ・災害や犯罪について
- ・生活衛生や消費生活、食の安全・安心について
- ・都市環境について
- ・自然や環境問題への取り組みについて
- ・都市の魅力について
- ・地域や地域活動について
- ・市の情報発信や公共施設について

子ども

- ・地域や学校のことについて
- ・思いや考えについて

◆ 回収状況

	配布数	有効回収数	回収率
大人	3,000人	1,307人	43.6%
子ども	1,000人	423人	42.3%
合計	4,000人	1,730人	43.3%

次期総合計画に向けた「未来デザインチーム」ワークショップ

◆ 目的

次期総合計画に柔軟な発想を取り入れていくことや、策定に向けた庁内の機運醸成、職員の政策形成能力向上等を目的として、2040～2050年頃に市政の中心を担う若手・中堅職員を対象に、「名古屋の将来像」をテーマに自由討議を行うワークショップを実施しました。

◆ 開催日・場所

- 第1回 令和3（2021）年10月19日（火）：中土木事務所
- 第2回 令和3（2021）年11月15日（月）：桜通大津第一生命ビル
- 第3回 令和3（2021）年12月10日（金）：名古屋東京海上日動ビル
- 第4回 令和4（2022）年2月14日（月）、2月17日（木）：オンライン
- 第5回 令和4（2022）年3月28日（月）：ナゴヤイノベーションズガレージ

◆ 参加者

- ・参加を希望する本市の20代～30代の若手・中堅職員 14人
- ・本市と包括連携協定を締結している企業の社員 8人

◆ 主な内容

第1回 趣旨説明、アイスブレイク

第2回以降のグループワークに向けてテーマを設定

第2回 グループワーク：「2050年ほどのような世界か」のさらなる深掘り

2050年までに世界がどのように変化しているかを、データ、国等の分析、有識者の発表などのエビデンスを踏まえて考察

第3回 グループワーク：「2050年の名古屋は？ どのような報告に進むべきか？」

第2回で深掘りした2050年の世の中の姿を踏まえ、名古屋市を取り巻く状況がどのように変化しているかを考察した上で、名古屋市が今後どのような方向へ進むべきかを検討

第4回 グループワーク：「2050年までに何をしていくか？」

第1～3回までの議論の振り返り、2050年の世の中全体の潮流及び本市を取り巻く潮流を踏まえ、本市が「2050年までに何をしていくか」を検討

第5回 発表（マニフェスト・ロードマップ）

これまでの議論の振り返り、2050年の世の中全体の潮流及び本市を取り巻く潮流を踏まえ、本市が「2050年までに何をしていくか」をマニフェスト及びロードマップとして発表

(2) 名古屋市次期総合計画中間案に対する市民意見の募集

総合計画の策定にあたり、中間案に対する意見募集を行いました。期間中には、テーマ別のシンポジウムを計4回開催したほか、全16区の区民会議へ参加しました。

◆ 概要

募集方法	シンポジウム 及び区民会議	市民意見募集	インターネットを 活用した意見聴取
期 間	令和5（2023）年8月 ～ 令和6（2024）年3月	令和5（2023）年7月31日 ～ 令和5（2023）年12月25日	令和5（2023）年12月1日 ～ 令和6（2024）年1月24日
市民意見 提案状況	会場発言 35人 53件	郵 送 13人 46件 電子メール 124人 195件	215人 336件
	文 書 74人 127件	ファックス 1人 1件	
	ウェブ 60人 73件	ウェブ 33人 39件 その他 3人 10件	
	計 169人 253件	計 174人 291件	

◆ 市民意見の内訳

項 目		意見数
名古屋市次期総合計画について		124件
施策体系		637件
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市	95件
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市	199件
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市	81件
都市像4	快適な都市環境と自然が調和した都市	150件
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市	112件
市政の変革と基盤強化		70件
その他		49件
合 計		880件

シンポジウム

◆ 各回プログラム

- ・開会あいさつ
- ・次期総合計画中間案紹介映像放映
- ・基調講演
- ・トークセッション
- ・次期総合計画中間案に対する意見聴取

※YouTubeにて同時生配信及び後日、録画配信を実施

◆ 第1回

テーマ ～少子化への対応・子育て支援を中心に～

開催日 令和5(2023)年9月1日(金)

会場 名古屋市立大学桜山キャンパス さくら講堂

出演者 基調講演・トークセッション

・中京大学現代社会学部 教授 松田 茂樹氏

トークセッション

・お笑い芸人 キンタロー。氏

・BOYS AND MEN 辻本 達規氏

・名古屋市立大学大学院人間文化研究科 教授 上田 敏丈氏

参加者 会場参加：81人 生配信視聴：480回 録画配信視聴：1,259回

◆ 第2回

テーマ ～防災・感染症対策を中心に～

開催日 令和5(2023)年10月14日(土)

会場 鯉城ホール(伏見ライフプラザ)

出演者 基調講演・トークセッション

・名古屋大学 名誉教授 福和 伸夫氏

トークセッション

・名古屋市防災広報アンバサダー SEAMO 氏

・OS☆U 夏川 愛実氏、香田 リン氏

・認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード

代表理事 栗田 暢之氏

参加者 会場参加：115人 生配信視聴：87回 録画配信視聴：273回

◆ 第3回

テーマ ～まちづくり・リニア中央新幹線を中心に～

開催日 令和5（2023）年11月7日（火）

会場 名古屋市芸術創造センター

出演者 基調講演・トークセッション

・名古屋学院大学現代社会学部 教授 江口 忍氏

トークセッション

・BOYS AND MEN 本田 剛文氏

・錦二丁目エリアマネジメント株式会社 代表取締役 名畑 恵氏

・名古屋学院大学 名誉教授 井澤 知旦氏

参加者 会場参加：125人 生配信視聴：174回 録画配信視聴：1,028回

◆ 第4回

テーマ ～産業・観光・魅力発信を中心に～

開催日 令和5（2023）年12月11日（月）

会場 Niterra 日本特殊陶業市民会館（ビレッジホール）

出演者 基調講演・トークセッション

・株式会社ツーリズムデザイナーズ 代表取締役 田尾 大介氏

トークセッション

・俳優／タレント 寺坂 頼我氏

・ラジオDJ／インバウンド観光アドバイザー

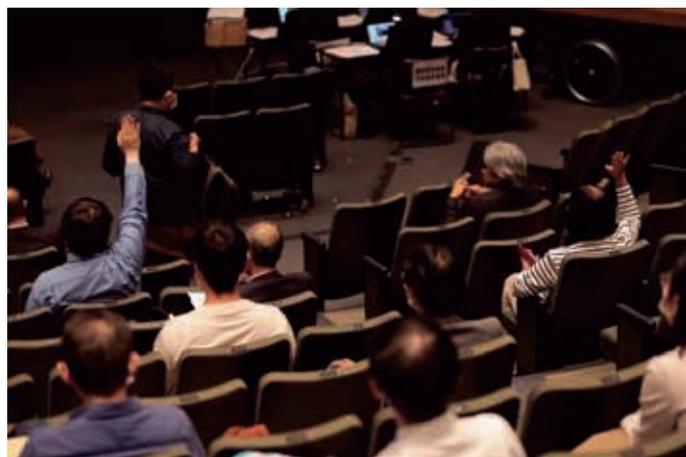
名古屋観光文化交流特命大使 クリス・グレン氏

・エシカル・ペネロプ株式会社 代表取締役

一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム

代表理事 原田 さとみ氏

参加者 会場参加：101人 生配信視聴：68回 録画配信視聴：302回



区民会議

◆ 開催概要

日 程	区	参加者数
令和5（2023）年 8月10日（木）	西	35人
令和5（2023）年 8月23日（水）	瑞穂	11人
令和5（2023）年 8月25日（金）	東	35人
令和5（2023）年 8月29日（火）	昭和	30人
令和5（2023）年 9月 4日（月）	中村	20人
令和5（2023）年 9月21日（木）	天白	46人
令和5（2023）年10月19日（木）	北	56人
令和5（2023）年10月28日（土）	千種	21人
令和5（2023）年12月 6日（水）	中川	38人
令和5（2023）年12月 6日（水）	名東	54人
令和5（2023）年12月18日（月）	中	17人
令和6（2024）年 1月18日（木）	緑	58人
令和6（2024）年 2月 5日（月）	熱田	24人
令和6（2024）年 2月28日（水）	守山	14人
令和6（2024）年 3月 5日（火）	港	29人
令和6（2024）年 3月 6日（水）	南	33人

(3) 属性別意見聴取

名古屋市民1万人アンケートやシンポジウム等では意見を聴取しづらいと考えられる層について、属性別に意見聴取を実施しました。

若者（学生）からの意見聴取①

◆ 目的

東京圏に対する社会減の状況が続いており、特に大学への就学期・就職期の年代の若者が東京圏へ流出する傾向に対して、若者（学生）の視点を通じた若い世代が住みたくなるまちづくりについて把握するため、「なごや学生社会課題解決プログラム」（総務局実施）において、意見聴取を実施しました。

◆ 開催日

令和4（2022）年9月2日（金） キックオフイベント
令和4（2022）年9月～12月 活動期間
令和5（2023）年2月4日（土） 成果報告イベント

◆ 参加者

『「若い世代が住みたくなるまち」ってどんなまち？』をテーマとした学生8名

◆ 主な内容

① キックオフイベント

本テーマを掲げた理由や名古屋の現状について、市職員から説明を行い、参加学生とイメージを共有しました

② 活動期間

名古屋市の現状・課題・その背景を分析するとともに、若い世代が住み続けられるまちの姿を検討し、仮説を立てました

仮説を検証するために、同世代へのアンケート調査を行ったり、市内各所で開催された複数の交流会に参加しインタビューを行ったりしました

③ 成果報告イベント

成果をまとめ、市職員や他チームの前でプレゼンテーションを行いました



若者（学生）からの意見聴取②

◆ 目的

SDGs 達成に向け、名古屋市の抱える 4 つの地域課題（ジェンダー平等の実現、地域コミュニティの活性化、サステナブルな観光都市名古屋の実現、脱炭素社会をめざすまちづくり）の解決をめざし、名古屋市内の大学生からアイデア募集する産官学連携プロジェクト「SDGs IDEA FORUM 2022」を開催し、意見交換を実施しました。

◆ 開催日

令和 4（2022）年 10 月 28 日（金） KICK OFF FORUM
令和 4（2022）年 12 月 14 日（水） SDGs IDEA 研究会
令和 5（2023）年 2 月 26 日（日） SDGs IDEA コンテスト

◆ 提出アイデア数

25 件

◆ 主な内容

① KICK OFF FORUM

名古屋市職員から SDGs IDEA FORUM と 4 つの地域課題について説明
賛同企業による取り組み紹介

② 活動期間

前年度最優秀チームの発表・活動報告
学生・賛同企業との交流及び意見交換会

③ 成果報告イベント

選抜アイデア（8 件）のプレゼンテーション
地域連携事例の講演会
表彰



子どもたちからの意見聴取

◆ 目的

なごっちフレンズワークショップ 2022（子ども青少年局実施）において、20年後の未来のまち「なごっちタウン」をレゴ®ブロックで制作することにより、子どもたちの考える名古屋市の将来像について、意見聴取を行いました。

◆ 開催日・場所

- ① 令和4（2022）年12月27日（火） ユースクエア
- ② 令和5（2023）年1月21日（土） 名古屋市中土木事務所研修室
- ③ 令和5（2024）年1月28日（土） KKR ホテル名古屋

◆ 参加者

なごっちフレンズ登録者のうち参加を希望した15人（小学5年生～中学2年生）

◆ 主な内容

- ① 「名古屋のまちを知ろう！」
個人ワークの実施
・名古屋のまちにある「いいね」と思うものをレゴ®ブロックで制作・発表
- ② 「アイデアを出そう！」
グループワークの実施
・個人ワークの内容共有
・グループごとに「なごっちタウン」の制作に向けた作戦会議
- ③ 「なごっちタウンをつくって発表しよう！」
市職員・保護者の前で発表



子育て世代からの意見聴取

◆ 目的

名古屋市公式 LINE を登録している方々を対象に、名古屋市次期総合計画中間案、名古屋市での子育てに関するアンケート調査を実施しました。

◆ 実施期間

令和5（2023）年10月25日（水）～10月31日（火）

◆ 回答者

全体 655 名

子育て世代※ 202 名

※名古屋市内に在住で、現在 18 歳未満の子どもを持つと回答した人

◆ 主な内容

以下の項目について意見聴取

- ・名古屋市は、子育てがしやすいまちだと思いますか
- ・子育てしやすい社会の実現に向けて、名古屋市が特に取り組む必要があると思うものはどれですか（複数選択可）

（選択された方の多かった取り組み内容）

子どもが安全に活動でき、安心して育つ場、学ぶ場の環境整備
住宅や遊び場・公園の整備など子育てしやすいまちづくり
多様な保育サービスや、放課後児童に対する施策の充実
家庭生活と両立する職場環境の整備 など

女性の活躍推進企業社員からの意見聴取

◆ 目的

女性がいきいきと活躍し、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けた意見を把握するため、女性の活躍推進企業で働く社員に対してアンケート調査を行い、意見聴取を実施しました。

◆ 実施期間

令和5（2023）年12月27日（水）～令和6（2024）年1月31日（水）

◆ 参加者

令和5年度に女性活躍推進企業新規認定を受けた企業のうち11社の社員

◆ 主な内容

以下の項目について意見聴取

- ・ 女性がいきいきと活躍し、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず誰もが能力を發揮することができる社会づくりに向けて、社会全体（市民・企業・行政・地域など）で取り組まなければならないことは何か
- ・ 上記の取り組みを進める上で、特に名古屋市に期待することは何か

【参考】女性の活躍推進企業

名古屋市では、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を「女性の活躍推進企業」として認定（認証）しています。



名古屋市女性の活躍推進企業認定マーク

NAGOYA CONNÉCT Weak Ties 女性コミュニティからの意見聴取

◆ 目的

NAGOYA CONNÉCT Weak Ties 女性コミュニティにおいて、当地域で女性がさらなる活躍をするために必要な課題等を把握するため、社会全体の課題や当地域固有の課題について意見聴取を行いました。

◆ 開催日・場所

令和4（2022）年 9月30日（金） TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前

◆ 参加者

NAGOYA CONNÉCT Weak Ties 女性コミュニティのメンバー 9 人
（うち 1 人はオンライン参加）

◆ 主な内容

以下の項目について意見聴取

- ・女性の活躍について
- ・女性の関東圏への流出について
- ・名古屋の長所・短所

外国人市民からの意見聴取

◆ 目的

外国人市民にとっての本市の望ましい姿を把握するとともに、名古屋市次期総合計画中間案に対する意見を把握するため、名古屋市在住・在勤の方にグループに分かれて話し合っていたいただき、意見聴取を実施しました。

◆ 開催日・場所

令和6（2024）年 1月24日（水） 国際留学生会館

◆ 参加者

27人（中国11人、韓国3人、台湾・ベトナム・ペルー各2人、
フィリピン・タイ・ネパール・アメリカ・スペイン・ブラジル・
ウズベキスタン各1人）

◆ 主な内容

名古屋市から名古屋市次期総合計画中間案の概要を説明した後、日頃生活する上で感じている課題や、将来の名古屋をより良いまちにするためのご意見などを各グループで話し合い、意見聴取

- ・人口減少への対応について
- ・公共交通における外国語表記について
- ・外国人に対する広報について
- ・日本語教育・交流について



(4) 名古屋市総合計画2028(案)に関するパブリックコメント

名古屋市総合計画2028(案)について、計画案及び概要版の冊子を区役所情報コーナー等に配架し、郵送、ウェブ、電子メール、ファックスなどにより、市民意見を募集しました。

◆ 意見募集期間

令和6(2024)年7月1日(月)～令和6(2024)年7月31日(水)

◆ 市民意見の概要

提出方法	郵送	ウェブ	電子メール	ファックス	直接持参	合計
提出者数	23人	29人	15人	4人	16人	87人
件数	40件	101件	107件	15件	33件	296件

◆ 市民意見の内訳

項目		意見数
名古屋市総合計画2028(案)について		28件
施策体系		248件
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市	57件
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市	77件
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市	16件
都市像4	快適な都市環境と自然が調和した都市	48件
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市	50件
市政の変革と基盤強化		13件
その他		7件
合計		296件

(5) 地域に関する各種団体からの意見聴取

総合計画の策定にあたり、地域に関する各種団体の会議へ出向くなどヒアリングを実施することで、総合計画について広く意見聴取を実施しました。

◆ 地域に関する各種団体一覧

愛知県経営者協会
愛知地域人権連合
近隣市町村広域研究会
中部経済同友会
一般社団法人 中部経済連合会
公益財団法人 中部圏社会経済研究所
一般社団法人 名古屋市医師会
名古屋市区政協力委員議長協議会
社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会
名古屋市障害者団体連絡会
名古屋市商店街振興組合連合会
名古屋市消防団連合会
名古屋市地域女性団体連絡協議会
名古屋市保健環境委員会
名古屋市民生委員児童委員連盟
名古屋商工会議所
名古屋市立小中学校 PTA 協議会
公益社団法人 名古屋市老人クラブ連合会
部落解放同盟愛知県連合会

(50 音順)

(6) 名古屋市次期総合計画有識者懇談会

総合計画の策定にあたり、学識経験者等の専門的知見を踏まえた意見を聴取するため、有識者懇談会を開催しました。

◆ 名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催経過

開催日	主なテーマ	会議議題等
令和5（2023）年度		
5月19日（金）	全般	・2040年頃を見据えた、今後の名古屋の課題等について
10月12日（木）	公共経営	・名古屋市次期総合計画中間案について
	産業・文化・スポーツ	
10月19日（木）	防災・環境・交通	
	福祉・子ども・教育	
12月12日（火）	産業・文化・スポーツ	・名古屋市次期総合計画に掲げる施策について
12月14日（木）	公共経営	
12月18日（月）	防災・環境・交通	
12月22日（金）	福祉・子ども・教育	
令和6（2024）年度		
4月18日（木）	全般	・名古屋市次期総合計画（原案）について



◆ 名古屋市次期総合計画有識者懇談会委員名簿

氏名	役職
栗生 万琴	なごのキャンパス企画運営プロデューサー
赤津 裕康	名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 (国立長寿医療研究センター ロコモフレイルセンター センター長)
浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科 准教授
浦野 愛	認定 NPO 法人レスキューストックヤード 常務理事
エリサバス・ヨピス	株式会社ナノボ 共同代表取締役
柏原 正尚	日本福祉大学健康科学部 准教授
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
◎ 加藤 義人	名古屋都市センター 特任アドバイザー
兒玉 友	日本福祉大学スポーツ科学部 准教授
田中 英成	クリエイティブ・リンク・ナゴヤ 理事長
谷口 由希子	名古屋市立大学大学院人間文化研究科 准教授
玉井 寿樹	名古屋大学大学院経済学研究科 教授
苫野 一徳	熊本大学大学院教育学研究科 准教授
名畑 恵	錦二丁目エリアマネジメント株式会社 社長
松田 茂樹	中京大学現代社会学部 教授
三浦 哲司	名古屋市立大学大学院人間文化研究科 准教授
溝口 敦子	名城大学理工学部 教授
村山 顕人	東京大学大学院工学系研究科 准教授
百瀬 則子	一般社団法人中部 SDGs 推進センター 副代表理事
來田 享子	中京大学スポーツ科学部 教授

◎座長

※所属・役職における () は途中で変更のあったもの。

(50 音順・敬称略)

(7) 名古屋市まち・ひと・しごと創生・SDGs推進会議

本市の地方版総合戦略を兼ねて、総合計画を策定するにあたり、総合戦略の有識者会議において、専門的知見を踏まえた意見を聴取しました。

◆ 開催日

令和5(2023)年8月30日(水)

◆ 会議議題

- ・次期総合計画と総合戦略の一体化について
- ・次期総合計画中間案について

◆ 名古屋市まち・ひと・しごと創生・SDGs推進会議委員名簿

区分	氏名	職業等(令和5(2023)年8月時点)
産	大槻 秀揮	一般社団法人中部経済連合会企画部長
	白木 隆光	名古屋商工会議所企画部長
官	三浦 裕幸	経済産業省中部経済産業局総務企画部長
	八尾 光洋	国土交通省中部地方整備局企画部長
	古橋 靖弘	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長
学	小倉 祥子	椋山女学園大学人間関係学部人間関係学科教授
	◎奥野 信宏	名古屋都市センター長
	夏目 達也	名古屋大学名誉教授
金	野原 強	一般社団法人名古屋銀行協会専務理事
労	高木 佳子	日本労働組合総連合会愛知県連合会 名古屋地域協議会 三菱電機労働組合 名古屋支部執行委員
言	市川 真	株式会社中日新聞社編集局生活部長
民	矢上 清乃	学び舎mom株式会社代表取締役 ママスタート・クラブ代表

◎座長

(敬称略)

◆ 開催日

令和6（2024）年7月29日（月）

◆ 会議議題

・名古屋市総合計画2028（案）について

◆ 名古屋市まち・ひと・しごと創生・SDGs推進会議委員名簿

区分	氏名	職業等（令和6（2024）年7月時点）
産	人見 雄一郎	一般社団法人中部経済連合会企画部長
	白木 隆光	名古屋商工会議所企画部長
官	伊藤 浩行	経済産業省中部経済産業局地域経済部長
	濱田 禎	国土交通省中部地方整備局企画部長
	古橋 靖弘	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長
学	小倉 祥子	椋山女学園大学人間関係学部人間共生学科教授
	◎奥野 信宏	名古屋都市センター長
	夏目 達也	名古屋大学名誉教授
金	野原 強	一般社団法人名古屋銀行協会専務理事
労	村井 秀行	日本労働組合総連合会愛知県連合会 名古屋地域協議会 事務局長
言	大橋 洋一郎	株式会社中日新聞社編集局生活部長
民	矢上 清乃	学び舎mom株式会社代表取締役 ママスタート・クラブ代表

◎座長

（敬称略）

(8) 有識者からの意見聴取

各種懇談会の場のほかにも、さまざまな分野の有識者から専門的知見を踏まえた意見を聴取しました。

◆ 主な有識者一覧

氏名	役職（令和6（2024）年4月時点）
奥野 信宏	名古屋都市センター長
福和 伸夫	名古屋大学名誉教授

（50音順、敬称略）

※表紙の写真には一部、市民の皆さまの投稿・投票で選定された「まちなみデザイン 20 選」の写真を使用しています。

中段左側：「スカイプロムナードから望む名古屋駅高層ビル群の夜景」
(第 6 回名古屋まちなみデザインセレクション「まちなみデザイン 20 選」選定風景)

中段右側：「鶴舞公園奏楽堂の夕景」
(第 5 回名古屋まちなみデザインセレクション「まちなみデザイン 20 選」選定風景)

下段左側：「御陵橋から望む堀川の夕景と屋形船」
(第 5 回名古屋まちなみデザインセレクション「まちなみデザイン 20 選」選定風景)

下段右側：「うだつの上がる井桁屋 (有松)」
(第 6 回名古屋まちなみデザインセレクション「まちなみデザイン 20 選」選定風景)

名古屋市総合計画 2028

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電話 052-972-2203 FAX 052-972-4418
発行年月 令和 7 (2025) 年 4 月
発行部数 1,500 部
頒布価格 2,150 円

名古屋市総合計画 2028 は、名古屋市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

市公式ウェブサイト

名古屋市総合計画 2028

検索



